

第4回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成29年2月15日（水）13:57～15:55
場 所 県庁本館4階 4-A会議室

【出席委員】 位藤委員（委員長）、磯田委員、北野委員、前野委員

【事務局】 久保田私学・大学振興課長、他関係職員

【県立大学】 大田理事長（学長）、堺井副理事長、廣川理事、濱崎理事、倉茂理事
木村事務局次長、他関係職員

- ・久保田私学・大学振興課長挨拶
- ・開会

会議の公開・非公開について

（委員長）これから、滋賀県立大学の次の中期目標の策定にかかる審議が始まります。皆様、よろしくお願いたします。

審議に入る前に、会議の公開・非公開についてお諮りします。事務局から説明をお願いします。

- ・会議の公開・非公開について、事務局から説明

（委員長）ただいまの説明にありましたように、率直な意見交換のためにも、以後の審議については非公開としてよろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

（委員長）それでは、そのようにいたします。

委員会の進め方について

（委員長）議題に入ります前に、委員会の進め方などにつきまして事務局から説明をお願いします。

- ・委員会の進め方について、事務局から説明

（委員長）限られた時間ですので、委員の皆様方の御協力をよろしくお願いたします。

【議 題】

1. 第3期中期目標策定方針案について

(委員長) それでは、議題1「第3期中期目標策定方針案」について、事務局から説明をお願いします。

・中期目標策定の流れ、第3期中期目標策定方針案について、事務局から説明

(委員長) ただいまの説明にありました考え方などに基づいて、議題4にある骨子案などの資料を作成されたということでございます。ただいまの説明について、御意見等はございますか。

(委員長) それでは、この件につきましてはこれまでにしたいと思います。

2. 第2期中期目標・計画の進捗状況について

(委員長) 続きまして、議題2「第2期中期目標・計画の進捗状況について」に入りたいと思います。第2期は来年度までとなっていますので、現時点における進捗状況およびその見込みということになるかと思います。まず、大学から説明をお願いします。

・第2期中期目標・計画の進捗状況について、県立大学から説明

(委員長) ありがとうございます。第2期の評価につきましては、中期目標期間が終了したのちに評価することとなっているということで、今回の資料はあくまでも、第3期の中期目標を策定するための資料になっています。

ただいま、取組状況について説明いただきましたが、それぞれの分野での、特に課題となるような事があれば、説明いただけますでしょうか。

(大学) あと1年で終わりますが、平成29年度の年度計画を立てているところです。全体を通して6年間で中期計画を達成できるものとしています。従って、第2期で課題として解決しようとしたでやり残したものは無いと思っています。

(委員長) ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(委員) 第3期は社会貢献を地域貢献に改めるということで、これは大学が目指す方向性を明確にする意図や、COC、COC+という話がある中で一つの考え方だと思いますが、一方で大学の機能の3本柱として、教育、研究、地域貢献とあり、地域貢献は社会貢献の中の一つの要素ということになるが、地域貢献と絞ってしまうとそこからあふれる部分がないのか、一方で国際化もうたわれていますが、国際ではない、地域ではないエリアもあり、2期から3期への切替えの考えを聞かせてください。

(大学) 社会貢献には、地域を含んでいます。かつては、社会貢献の中で、学会活動などを大事にしてきましたが、2期の途中で非常に今までと違ってきたのは、COC、COC+が入ってきて、必然的に大学のミッションは何かという問題に関わってきました。それを契機にして、社会貢献から地域貢献という言葉の使い方が多くなってきて、その中で県立大学はどこを見ているのか、戦略として何を考えるのかということを含めてきました。それならば、そのミッションをより明確にする必要があると考えました。

もう一つは、第2期の途中で国立大学が3分類になったときに、地域貢献大学という55大学のグループができ、それらの大学と県立大学と何が違って何が同じかということでも、県立大学のミッションをはっきりしておく必要があるという、時代の流れの中で、地域貢献に軸足を置いているところです。とは言え、広く社会を考えるという視点をなくすことはできませんので、そういう視点を持ちながらもどこに主力をおくかということで地域を考えています。

(委員) おっしゃるように、今の時代の流れは、大学のカラーをはっきりさせるということですが、必ずしも普遍的にそうするのが正しいわけではなく、たまたま社会状況がそうになっており、長いスパンで見ると、大学というものは普遍的な価値を持ち、広い視点に立った人材育成をしていくということがポイントであり、今、どちらかという世の中全体がシュリンクしていて、自分さえよければいい、という発想が強くなっており、そういうところで逆に内向きに見えるような変化に見えたので、特に若者に対するメッセージとして、うまく出せないかという感想です。

(大学) 大事なことだと思います。私ども、地域貢献というと、片や多くの大学ではグローバル化も増えており、一つの大学の中で、ある学部は地域貢献を、ある学部はグローバル化というように、ベクトルが分かれている場合がありますが、地域貢献を徹底的にやろうとすると、地域に本当に役に立つ人は異文化の中から俯瞰する、あるいは海外の人とうまく付き合っていけるという国際性がなければ、結局、地域の役に立ちません。ですので、第3期は地域に徹底しようと思いますが、地域に徹底しようとするだけ、国際的な視野が必要になってきます。ここでベクトルは一致するので、国際的あるいは国内的というところと地域とは、徹底しようとするところとは一致するという考え方になります。

3. 滋賀県立大学将来構想について

(委員長) それでは、議題3「滋賀県立大学将来構想について」に入りたいと思います。大学から説明をお願いします。

・ 滋賀県立大学将来構想について、県立大学から説明

(委員長) ありがとうございます。この将来構想につきましては、大学が独自に定めるもので、県や本委員会の意見等を聴かなければならないものではない、ということではありますが、た

だいまの説明につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

(委員) 1頁のはじめにの中に、大学教育に関しては、「何を習ったか」から「何ができるようになったか」へと評価軸が変わってきており、と書いてありますが、何ができるようになったか、という表現は広くていろんなことが含まれていると思います。専門学校ではなく大学であるからには、技術が身についた、というようなことではないと思いますが、このところを細かく表現するとすればどのような表現になるでしょうか。

(大学) 教育成果ということになると思います。今まで教育の質保証、質向上ということでやってきましたが、これはあくまでも、大学が学生に対して教育をする立場です。結果、学生がそれを受けてどのように伸びてきたか、あるいは社会に出てどのように活躍できる人になったかという教育の成果がこれからは強く問われるようになると思います。認証評価をやっている大学評価学位授与機構などもはっきり言っており、1期、2期は質保証、質向上でいくが、3期は教育成果の評価を入れないといけない、ということは、卒業して出て行った先の職場や社会での評価を積極的に大学は情報として取り込んでいかなければならないということになります。教育成果を見ていくということになると思います。

(大学) 今、特に強く言われているのは、知識、技能だけではだめで、それ以外に表現力や考える力、クリエイトする力、他の人と協働する力、それを海外や障害を持っている人など、多様な人たちと協働する力という、学力の3本柱と言われるこれら全てで、何ができるようになったかということが問われることになります。

(委員長) これは難しいことで、第一の知識、技能は周知のことですが、第二の協働性と主体性、第三、それをどう測るかということが一番問題かと思います。

(委員) どのような人間を育てるかということに尽きると思いますが、それを単に社会に貢献できるとか、多様な世の中で役に立つなどというと、元に戻って普通の話になります。滋賀県立大学は特にこのような、というところが、学生や入学を希望する若い人にイメージできる表現をしていただけると、他の中期計画などへのリンクも分かりやすくなっていいと思います。

4. 第3期中期目標骨子案について

(委員長) それでは、議題4「第3期中期目標骨子案について」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

・ 第3期中期目標骨子案について、事務局から説明

(委員長) ただいまの骨子案については、あくまでも事務局によるたたき台ということですので、忌憚のない御意見をいただきたいとのことです。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いします。

(委員) 京都での取組ですが、NPO法人グローバル人材センターを立ち上げ、学生が企業に入り、半年から1年ぐらいかけて企業の若手の職員と協働して、その企業の問題の解決策を作り出すプログラムをしています。例えば、京都の酒造メーカーが新商品を出すときのネーミングやマーケティング、商店街を活性化するプランニングということをしてきて、協賛金を払ってでも参画する企業が出てきて、学生のプレゼンテーションも力強くなるなど、成果をあげています。京都市や京都府からの依頼の調査などもしています。充実してきたので、各大学には単位認定まで取り組んでほしいと動いています。

それで、横断的な単位取得のプログラムがあれば、協調的な解決能力を養うということに非常に効果があるということが見えてきたので、単位認定の教育プログラムに互換性があったり学部横断していたり、外に行って企画に参加するプログラムを作っていただくと、目標にある協調的な人間であるとか、多様な問題を解決する力を養うということに役立ちます。

行った会社に就職して落ち着くという学生も多く、就職支援としてもいい試みでした。

数値目標があったほうがいいということに関連して、公益法人でどういう指標や数値目標を入れて評価したらいいかという試みをしました。企業だと売上げや利益に集約しやすいです。しかし、学校も公益法人も利益を目標にしているわけではなく、経費が節約できればいいというわけにもいきません。自分たちの活動を報告する評価基準にバランススコアカードの手法を取り入れる試みをしました。目標に、社員の定着率や就職の応募数、商品の多様化といった、数値目標ではあるが必ずしも財務の数字に結びつかない目標を掲げて、その相互関連を見ようという作り方をしました。応募する学生が多くなったという成果に対して、これは何の成果なのか、例えば研究が認められたのか、建物の見かけがよくなったのか、広報がよくなったのか、卒業生の評判がよくなったのかといったいろんな項目が応募が増えたということに結びついているというように、相互指標の連結を見ながら、試みの成果を評価しようというものです。少なくとも計画を立てて実行している現場にフィードバックする評価としては役に立っていると聞いていますし、理事会などに報告する資料としても、達成の度合いが分かるということで好感度を持って受け入れられているようですので、そういうことも検討いただければと思います。

(委員) 先ほど18歳人口の減少ということがありましたが、定員はどうかということと、入ってくる学生の教育が十分ではない状況が進む可能性があります。アウトカムをどう上げるかということもありますが、入ってきた学生をどうケアするかという構えをきちんとしていないといけないと思いますが、その辺りの考えはありますか。

(大学) 非常に大事なところで、各大学そうですが、今から先、大学進学希望者をどう獲得していくかが問題です。特に大規模私学が定員を増やしますので、小規模で地方の大学はきつくなってきます。大学に来てもらうためには、来たらこういうカリキュラムでこういうことをします、ケアもします、そのために教員や職員などをサポートします、という構えをきちんと作らなければ、失望させてしまいます。

ケアということでは、やる気がある学生もいますが、そうではない学生もいます。また、障害を持った学生もいます。特に、障害を持つ学生に対してどうサポートするかということ

もこれから大事になってきます。18歳人口の5%は、何らかの障害を抱えているともいいます。

(大学) 1つには、私どもはこの21年間、新しい大学としてどういう教育をしていくのかということとをかなり真剣に考えてきていると思っています。端的に言いますと、20数年前からフィールドに出る教育、実物に触れる教育が各学部自然発生的に行われてきており、それを今の言葉にすると、アクティブラーニングとか、PBLと呼ばれるわけです。それを、我々はずっと改善されながら蓄積できています。そういうノウハウを持って、なおかつ新しい国際通用性のあるプログラミングにしていけば、質的なものはいいものを提供し続けていけるのではないかと。偏差値的な学力はあまり高くなくても、中に入った学生が、他の大学に進学した友達と全然違う生活をしているということに気付いて定着してくれるのが宝ですから、そういうものをうまく使っていくのが、本学の強みだと思います。一方で、多様な学生に対してということですが、入学試験を突破してきている障害を持つ学生は高機能であり、障害を持っていても優秀です。そういう子たちにどう働きかけをしていったら本当の力をのばせるのか、例えば、発達障害を持っているような学生で人間関係をつくるのが苦手な子はいます。そういう子でも設計などをやらせれば、とんでもないことをやる学生もいます。そういう子の場合であれば、こういうことは苦手だけどこういうところはものすごい力があると正直に企業に話して、今社会に出ている学生もいます。多様性を持つ個々の学生に対応した支援を目指していかなければならないと考えています。

(大学) 校長先生の経験者から聞きますが、滋賀県立大学にはほっといてもどんどん伸びていく学生は来ません。そんな学生は京都や大阪に行きます。逆に、箸にも棒にもかからない学生も来ません。手をかければ非常に大きく伸びる生徒が来ます。私どもの大学では、しっかり手間暇かけてやらなければならないという宿命がありますので、手間暇かけて、県立大学とはそういうものだど覚悟を決めて学生と向き合うということだと思います。

(委員) それも、先ほどのブランディングにいい形でつなげていただいて、偏差値ではなくて人間的に伸びる人は伸びるということとをうまく社会、特に受験生の親などに浸透すればいいと思います。

(委員) 少子化問題や女性の戦力化といったところで、女性に対して子育て後元の職場に復職させるように法で規制しても、実際には世の中も会社も進んでいるので戻れない、戻っても耐えられなくて数か月でやめてしまうことが多いのが実際の話です。その時期の女性に何を思うか尋ねると、学校に行き、次に行くために力あるいは専門能力を持ちたい、そうすることによって戻っても困らない、あるいは、元以上のところに戻るだけの実力をつけたいとおっしゃる方も多いです。ところが、仕事がありますというと保育園に入れますが、学校に行きたいでは保育園には入れないということがハードルになって、次のステージの準備をしたいのに、親がみてるなどの個別的な体制がない人はどうしようもない、ということがあります。学校がカリキュラムの組み方でこれとこれは聴講も可能です、あるいは、看護の学科もあるのであれば、その学生が実習も兼ねて託児を行うので聴講に来ませんか、ということとを

していただくと、向上心がある女性の役に立つし、母親がこの大学で勉強できたのがうれしいと感じていれば、10 数年後に子供に勧める、ということもあり、地域や社会に好印象を持ってもらえると思います。県立大学でそういう先進的な事例が一つ出れば、京都からでも通うのではないかと思います。求めている人がたくさんいることは間違いありません。夏期講習期間中の聴講生だけなどでもいいので、そういう門戸を開いていただけるといいと思います。

(大学) 大学の目の前に、保育園が4月からオープンするということがあります。認定の保育園なので、どういう運営をされるのかということは私どもも十分には知りませんが、もし今おっしゃられたようなコラボができれば素晴らしいと思います。よく調べて考えてみたいと思います。

(委員) 学ぶということだけではなくて、教職員の方々の中の、女性だけではなく男性の教職員の方も、育児の問題や高齢者の介護の問題も増えてくる可能性がありますので、女性だけでは対応しきれないことになると思います。

(委員) 男性の教職員で子供のある方も大学の保育所に預けることがあってもいいと思います。

(委員) 生涯教育の話で伺いたいが、今回も目標に項目を立てておられ、社会人教育というものは国からも求められているということもありますが、今までいろいろやってこられて拡充するという方向性の中で、来てくれる人がいるのか、あるいはニーズを頑張って掘り起こしてでもやらないといけないのか、その辺りの感触を教えてください。

(大学) 一般的には、公開講座に学びにきている方がおられます。これから先、地域の生涯教育の拠点になるというときには、もう少し本格的にやらなければならないと思います。学び直しや働きながらということになりますと、毎日通学してというわけにはいきません。今、社会人だけを対象にして、2年間、起業、創業に向けたプログラムをしています。試験を経て20数名が2年間で受けています。そこでは、web講義と休日のスクーリングを環境省の事業でやってノウハウを得ることができました。それを使い、来年の4月から学生たちのweb講義を展開していきたいと思います。そういう技術的なことは手に入ったと思います。実際にニーズはあると思っています。

(委員) UI活動を挙げておられますが、これはなにか具体的にやっというブランディングなどの方向性というものはあるのですか。

(大学) 基本的には先ほど申しました「USP2025」を学内で徹底的に議論してきたというのが、大事なUIです。滋賀県立大学がどういう大学かということの説明がUIの中心です。「USP2025」を作る過程の中で、トレーニングはしてきたと思います。具体的には、IRをする時にはこれをしっかりしていないといけませんので、これからIRをしていく中で、具体的に詰めていくということをやりたいと思います。おそらく、キーとなるのは

教職員、学生を含めて全学にどれほど周知されるかということになるかと思えます。

(委員) IRにからむということは、具体的な数値やデータに基づいて大学の姿を共有していくということをするということですか。

(大学) それをしっかりとしないと、ブランディングで何を発信していくかということを決めることで、繰り返しになりますが、一番大事なことは、それを全学が共有することだと思います。

(委員) ものすごく大変だということが分かります。具体的にお願いしたいことですが、私どもはモノづくり会社で、製品はグローバルに出ていきます。次の時代を考えると、社員を専門学校などに行かせていますが、そういうことの受皿をやっていただけないでしょうか。県立大学の立地を考えるとシニア向けの講座で多くの人を集めるということは難しいのではないのでしょうか。

また、海外留学に対する支援ということですが、是非、語学力を重視していただきたいです。ロータリークラブで海外からの留学生に奨学金を出していますが、彼らは母国語と英語と日本語の3カ国語が話せます。日本は国連に大きな金銭負担をしており、国連職員の枠も多くありますが、3カ国語が話せる人材が少ないということから、満たしていない状況と聞いています。海外に行かせる限りは、是非、言葉ぐらいはしゃべれるようになって帰ってこられる海外留学をしていただきたいと思えます。

(大学) 1点目について、あらゆる分野にということではありませんが、情報については、そういう仕掛けを4月から作ろうとしています。

(大学) 研究においては、工学部を主体に、この4月から「ひと・モノ・未来情報研究センター」というものを発足させ、学部横断の新しい研究をしようとしています。そして、企業から社会人を受け入れ副専攻で1年ぐらいかけて、会社の中にある問題をどのように取扱い、どのように解決していくかという観点で教育しようとしています。発足はしますが、教員をどう調達するか、あるいはお金の出所について、県とも相談しているところです。

(大学) 国際コミュニケーション学科とそれ以外の学科とを切り分けて考えていかなければならないと思えます。高等学校までの英語教育のやり方が大きく変わっていることも受けて、これからの中期期間では、2年次の段階でいわゆるCEFR基準のB1は完全にマスターさせる、つまり、普段のことにおいては、英語で自由に4技能できる程度まで全学生を持っていこうと考えています。一方、国際コミュニケーション学科は、学科のポリシーとして、英語プラス1ですが、小さい大学であることからプラス1の選択肢があまりなく、フランス語、ドイツ語、中国語、朝鮮語、モンゴル語、ただしそれ以外に、自分で海外留学をしてイタリア語やロシア語ができるようになって帰ってきています。そのようなプラス1の能力をある程度高めるためには、それなりの長期の留学をして、しっかりとしたトレーニングを受けなければなりません。そうした学生は、日本語、英語、プラス1になりつつあります。ただし、小さな大学ですので、幅を広げるといことは難しいです。

(委員) たくさんの受験生に応募してもらうためには、卒業生がグローバルに活躍していることと、地元で頑張っていることの両方が必要です。現在、海外留学に来てもらえるのは日本に魅力があるからであり、彼らは非常に優秀で人によっては30代、子供がいる人もいます。県立大学は、立地にハンディキャップがあると思いますので、そういう学生に集まってもらわないといけないと思います。

(委員) 個別の入学してきた人たちの卒業後も含めた追跡調査はしていますか。

(大学) なるべくとるようにしています。卒業した後は様々な形で連絡をとって答えてもらいますが、回収率の問題はあります。努力はずっと続けています。

(委員) 同窓会はありますか。

(大学) あります。

(委員) そういうところと連携して継続して同窓生から回収してはどうですか。

(大学) それを、今、始めていて、データが蓄積されてきたところです。

(委員) これまで、通したものを把握しにくいということがあります。卒業生をできるだけ追跡して協力していただくことが必要と思います。ずば抜けて活躍されている方は目につきますが、目立たないけど頑張っている方も財産ですので、それがフィードバックできるようになると、在学生への声掛けや在学生が参考にする資料にもなると思います。

(大学) まさにその通りです。そのためには、卒業した学生たちと大学とが常に連絡をとれるようにしておかなければいけません。それで、今、やろうとしているのは、大学で付与したメールアドレスを、一生涯使えるようにしようとしています。最近の若者はメールも見ないようになってきて、LINEに移行しています。LINEではつながることを学生側が拒否したらおしまいなので、まずは、生涯アドレスでどれくらい効果があるか、あるいはそれ以外の方法で追跡し、次の手段を考えたいと思います。まだ、実験段階で、試行錯誤中です。

(委員) 是非、なんとか取り組んでいただきたいと思います。また、入学したときに対応できる体制ができていないといけないと思います。教務だけ、学生課だけでもいかず、個別の先生に届くものもあるでしょうから、そういうものをうまく集約できると思います。

(委員長) 今まで出ている意見以外の事もあるかもしれませんが、ひとまず、これまでにしたいと思います。事務局におかれましては、各委員からの意見を踏まえて、次の委員会に向けて策定の作業を進めていただきたいと思います。

また、委員の方々におかれましては、後からお気づきの点などがありましたら、事務局ま

でお寄せいただきたいと思います。

5. 公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について

(委員長) それでは、議題5「公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給の基準」について、事務局から説明をお願いします。

- ・公立大学法人滋賀県立大学の役員報酬の支給基準について、事務局から説明

(委員長) ただいまの事務局からの説明につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

(委員長) 特に御意見がないようですので、この件に関しては本委員会として「意見なし」とすることに御異議ございませんか。

(異議なし)

(委員長) ありがとうございました。それでは「意見なし」として事務局の方で処理願います。

少々早いですが、委員の皆様の御協力のおかげで、滞りなく議事を進めることができました。ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

- ・次回委員会等について、事務局から説明
- ・大田理事長（学長）退任の挨拶
- ・閉会